

個人情報取扱事務届出書

柏保障第1701号-1

平成26年3月31日

柏市長 秋山浩保 様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

個人情報取扱事務を開始・**変更**するため、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により次のとおり届出します。

個人情報取扱事務の名称		障害福祉サービス事業（障害者総合支援法）					
個人情報取扱事務の概要		障害支援区分に応じた支給量を限度に、障害者自らがサービス提供者を選択し、契約によってサービスを利用する。サービスを利用した場合に、本人及び扶養義務者は、サービス提供者に対し、原則1割の利用者負担額を支払う。市はサービスの利用に要する費用の全体額から利用者負担額を控除した額をサービス提供者に支給する。この他やむを得ない措置を行う場合もある。					
事務の開始日		平成18年4月1日（変更日 平成26年4月1日）					
個人の類型		障害者等					
ア	個人情報の利用目的	対象者にあったサービス内容・負担額を決定するため、また決定通知書の送付や受給者証の発行に個人情報が必要となる。					
イ	項目	基本的事項 ■氏名 ■性別 ■生年月日（年齢） ■住所 □国籍・本籍 ■電話番号 □その他 （ ） （ ）	家庭生活 ■家族状況 ■親族関係 ■婚姻 □住居状況 □趣味・嗜好 □その他 （ ） （ ） （ ）	社会生活 □職業・職種 □学歴 □職業上の地位 □資格・免許 □成績・評価 □その他 （ ） （ ） （ ）	経済的事項 ■収入内容 □資産内容 ■課税・納税状況 □口座番号等 ■公的扶助 □その他 （ ） （ ） （ ）	心身的事項 ■健康状態 ■身体状況 ■傷病歴 ■障害 ■その他（医師意見書） （日常生活・家事） （ ） （ ）	思想信条等 □思想・信条 □支持政党 □宗教 □犯罪歴等 □その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 （ ） （ ）
ウ	収集先及び収集方法	■本人 ■本人以外（第5条第2項第1号及び第5号該当）			■用紙 □電磁的記録 ■口頭（電話） □その他（ ）		
エ	本人以外から収集する理由	本人が書類の記入が困難な場合又は精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分である場合は、同一世帯の親族等から情報の提供を受けることがある。 医師意見書は、障害支援区分の認定のため本人同意の上市町村が医療機関に求めるものと障害者総合支援法に基づく事務処理要領に定められているため。					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由						
カ	処理形態	■電磁的記録 ■文書 □その他（ ）					
キ	経常的な個人情報の提供先	□有り ■なし	提供先の名称及び提供する項目				
ク	オンライン結合の有無	□有り ■なし	結合先の名称及び提供する項目				
担当部署		保健福祉部障害福祉課障害者相談支援室（旧障害福祉課）					

※複数の類型の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

柏保障第1701号-2

平成26年3月31日

柏市長 秋山 浩 保 様

実施機関名 柏市長 秋山 浩 保

個人情報取扱事務を開始・**変更**するため、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により次のとおり届出します。

個人情報取扱事務の名称	障害児通所支援事業（児童福祉法）						
個人情報取扱事務の概要	児童福祉法に基づき、障害児通所支援事業に係る以下の事務を行う。 ①通所給付決定に係る申請及び決定 ②障害児の保護者と障害児通所支援事業者の間の契約及び費用の支払の確認 ③障害児通所給付費等の保護者（又は障害児通所支援事業者）への支給						
事務の開始日	平成24年4月1日（変更日 平成26年4月1日）						
個人の類型	障害児						
ア 個人情報の利用目的	①通所給付決定や通所受給者証の発行を行うため ②障害児通所給付費等の算定及び支給のため						
イ 項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等	
	☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日（年齢） ☒ 住所 ☐ 国籍・本籍 ☒ 電話番号 ☒ その他（受給者番号） ☐	☒ 家族状況 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻 ☐ 住居状況 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他 ☐	☐ 職業・職種 ☐ 学歴 ☐ 職業上の地位 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☒ その他（利用状況） ☐ （利用計画） （サービス提供者氏名及び勤務先）	☐ 収入内容 ☐ 資産内容 ☐ 課税・納税状況 ☐ 口座番号等 ☐ 公的扶助 ☐ その他 ☐	☒ 健康状態 ☒ 身体状況 ☒ 傷病歴 ☒ 障害 ☒ その他（医師意見） ☐ （児童相談所等の意見） ☐ （日常生活） ☐	☐ 思想・信条 ☐ 支持政党 ☐ 宗教 ☐ 犯罪歴等 ☐ その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 ☐	
ウ 収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（第5条第2項第2号該当） ☐ 同一実施機関内の目的外利用			☒ 用紙 ☒ 電磁的記録 ☒ 口頭（電話） ☐ その他（ ）			
エ 本人以外から収集する理由	決定を保護者に対して行うため、保護者から情報を収集する必要があるため。また、障害児通所給付費等の支給にあたって、利用状況等を事業者等から収集する必要がある。（根拠法令：児童福祉法第21条の5の6及び第21条の5の7等）						
オ 思想、信条等の個人情報を収集する理由							
カ 処理形態	☒ 電磁的記録 ☒ 文書 ☐ その他（ ）						
キ 経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先の名称及び提供する項目					
ク オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先の名称及び提供する項目					
担当部署	保健福祉部障害福祉課障害者相談支援室（旧 障害福祉課）						

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		障害児の保護者					
ア	個人情報の利用目的	①通所給付決定や通所受給者証の発行を行うため ②障害児通所給付費等の算定及び支給のため					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		■氏名 ■性別 ■生年月日（年齢） ■住所 □国籍・本籍 ■電話番号 ■その他 （ ） （ ）	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □住居状況 □趣味・嗜好 □その他 （ ） （ ） （ ）	□職業・職種 □学歴 □職業上の地位 □資格・免許 □成績・評価 □その他 （ ） （ ） （ ）	■収入内容 □資産内容 ■課税・納税状況 ■口座番号等 ■公的扶助 □その他 （ ） （ ） （ ）	■健康状態 ■身体状況 ■傷病歴 ■障害 □その他 （ ） （ ） （ ）	□思想・信条 □支持政党 □宗教 □犯罪歴等 □その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 （ ） （ ） （ ）
ウ	収集先及び収集方法	■本人 □本人以外（第5条第2項第○号該当） □同一実施機関内の目的外利用			■用紙 ■電磁的記録 ■口頭（電話） □その他（ ）		
エ	本人以外から収集する理由						
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由						
カ	処理形態	■電磁的記録 ■文書 □その他（ ）					
キ	経常的な個人情報の提供先	□有り ■なし	提供先の名称及び提供する項目				
ク	オンライン結合の有無	□有り ■なし	結合先の名称及び提供する項目				
個人の類型							
ア	個人情報の利用目的						
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		□氏名 □性別 □生年月日（年齢） □住所 □国籍・本籍 □電話番号 □その他 （ ） （ ） （ ）	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □住居状況 □趣味・嗜好 □その他 （ ） （ ） （ ）	□職業・職種 □学歴 □職業上の地位 □資格・免許 □成績・評価 □その他 （ ） （ ） （ ）	□収入内容 □資産内容 □課税・納税状況 □口座番号等 □公的扶助 □その他 （ ） （ ） （ ）	□健康状態 □身体状況 □傷病歴 □障害 □その他 （ ） （ ） （ ）	□思想・信条 □支持政党 □宗教 □犯罪歴等 □その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 （ ） （ ） （ ）
ウ	収集先及び収集方法	□本人 □本人以外（第5条第2項第○号該当） □同一実施機関内の目的外利用			□用紙 □電磁的記録 □口頭（電話） □その他（ ）		
エ	本人以外から収集する理由						
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由						
カ	処理形態	□電磁的記録 □文書 □その他（ ）					
キ	経常的な個人情報の提供先	□有り □なし	提供先の名称及び提供する項目				
ク	オンライン結合の有無	□有り □なし	結合先の名称及び提供する項目				

個人情報取扱事務届出書

柏保障第1701号-3

平成26年3月31日

柏市長 秋山浩保 様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

個人情報取扱事務を開始・**変更**するため、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により次のとおり届出します。

個人情報取扱事務の名称	相談支援事業（障害者総合支援法）						
個人情報取扱事務の概要	障害者総合支援法に基づき、相談支援事業に係る以下の事務を行う。 ①障害者と相談支援事業者の間の契約の確認 ②相談支援給付費等の支給の決定や支給事務等						
事務の開始日	平成18年10月1日（変更日 平成26年4月1日）						
個人の類型	障害者等						
ア 個人情報の利用目的	相談支援給付費等の支給決定や給付額の算定等のため						
イ 項目	基本的事項 ■氏名 ■性別 ■生年月日（年齢） ■住所 □国籍・本籍 ■電話番号 ■その他（受給者番号） （ ）	家庭生活 □家族状況 □親族関係 □婚姻 □住居状況 □趣味・嗜好 □その他 （ ） （ ） （ ） （ ）	社会生活 □職業・職種 □学歴 □職業上の地位 □資格・免許 □成績・評価 ■その他（利用状況） （利用計画） （サービス提供者氏名及び勤務先）	経済的事項 □収入内容 □資産内容 □課税・納税状況 □口座番号等 □公的扶助 □その他 （ ） （ ） （ ） （ ）	心身的事項 □健康状態 □身体状況 □傷病歴 ■障害 □その他 （ ） （ ） （ ） （ ）	思想信条等 □思想・信条 □支持政党 □宗教 □犯罪歴等 □その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 （ ） （ ） （ ） （ ）	
ウ 収集先及び収集方法	■本人 ■本人以外（第5条第2項第1号及び第5号該当）			■用紙 ■電磁的記録 ■口頭（電話） □その他（ ）			
エ 本人以外から収集する理由	相談支援給付費等の支給決定事務や支給等にあたって、利用状況等を家族や事業者等から収集する必要があるため。また、対象者の中には精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者もいるため。						
オ 思想、信条等の個人情報を収集する理由							
カ 処理形態	■電磁的記録 ■文書 □その他（ ）						
キ 経常的な個人情報の提供先	□有り ■なし	提供先の名称及び提供する項目					
ク オンライン結合の有無	□有り ■なし	結合先の名称及び提供する項目					
担当部署	保健福祉部障害福祉課障害者相談支援室（旧 障害福祉課）						

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

柏保障第1701号-4

平成26年3月31日

柏市長 秋山浩保 様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

個人情報取扱事務を開始・**変更**するため、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により次のとおり届出します。

個人情報取扱事務の名称	障害児相談支援事業（児童福祉法）						
個人情報取扱事務の概要	児童福祉法に基づき、障害児相談支援事業（障害児支援利用援助及び継続障害児支援利用援助）に係る以下の事務を行う。 ①障害児の保護者と障害児相談支援事業者の間の契約の確認 ②障害児相談支援給付費等の支給の決定や支給事務等						
事務の開始日	平成24年4月1日(変更日 平成26年4月1日)						
個人の類型	障害児						
ア 個人情報の利用目的	障害児相談支援給付費等の支給決定や給付額の算定等のため						
イ 項目	基本的事項 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日（年齢） ☒ 住所 ☐ 国籍・本籍 ☒ 電話番号 ☒ その他（受給者番号） （ ）	家庭生活 ☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻 ☐ 住居状況 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他 （ ） （ ） （ ） （ ）	社会生活 ☐ 職業・職種 ☐ 学歴 ☐ 職業上の地位 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☒ その他（利用状況） （ ） （利用計画） （サービス提供者氏名及び勤務先）	経済的事項 ☐ 収入内容 ☐ 資産内容 ☐ 課税・納税状況 ☐ 口座番号等 ☐ 公的扶助 ☐ その他 （ ） （ ） （ ） （ ）	心身的事項 ☐ 健康状態 ☐ 身体状況 ☐ 傷病歴 ☒ 障害 ☐ その他 （ ） （ ） （ ） （ ）	思想信条等 ☐ 思想・信条 ☐ 支持政党 ☐ 宗教 ☐ 犯罪歴等 ☐ その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 （ ） （ ） （ ） （ ）	
ウ 収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（第5条第2項第2号該当） ☐ 同一実施機関内の目的外利用			☒ 用紙 ☒ 電磁的記録 ☒ 口頭（電話） ☐ その他（ ）			
エ 本人以外から収集する理由	障害児相談支援給付費等の支給決定事務や支給等にあたって、利用状況等を保護者や事業者等から収集する必要がある。（根拠法令：児童福祉法第24条の26等）（児童福祉法第二十一条の五の六第2項）						
オ 思想、信条等の個人情報を収集する理由							
カ 処理形態	☒ 電磁的記録 ☒ 文書 ☐ その他（ ）						
キ 経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先の名称及び提供する項目					
ク オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先の名称及び提供する項目					
担当部署	保健福祉部障害福祉課障害者相談支援室（旧障害福祉課）						

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		障害児の保護者					
ア	個人情報の利用目的	障害児相談支援給付費等の支給決定や給付額の算定等のため					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日 (年齢) ☒ 住所 ☐ 国籍・本籍 ☒ 電話番号 ☒ その他 (受給者番号) ()	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻 ☐ 住居状況 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他 () () () ()	☐ 職業・職種 ☐ 学歴 ☐ 職業上の地位 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☐ その他 () () () ()	☐ 収入内容 ☐ 資産内容 ☐ 課税・納税状況 ☐ 口座番号等 ☐ 公的扶助 ☐ その他 () () () ()	☐ 健康状態 ☐ 身体状況 ☐ 傷病歴 ☐ 障害 ☐ その他 () () () ()	☐ 思想・信条 ☐ 支持政党 ☐ 宗教 ☐ 犯罪歴等 ☐ その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 () () () ()
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（第5条第2項第○号該当） ☐ 同一実施機関内の目的外利用			☒ 用紙 ☒ 電磁的記録 ☒ 口頭（電話） ☐ その他（ ）		
エ	本人以外から収集する理由						
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由						
カ	処理形態	☒ 電磁的記録 ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
キ	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先の名称及び提供する項目				
ク	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先の名称及び提供する項目				
個人の類型							
ア	個人情報の利用目的						
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☐ 氏名 ☐ 性別 ☐ 生年月日 (年齢) ☐ 住所 ☐ 国籍・本籍 ☐ 電話番号 ☐ その他 () () ()	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻 ☐ 住居状況 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他 () () () ()	☐ 職業・職種 ☐ 学歴 ☐ 職業上の地位 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☐ その他 () () () ()	☐ 収入内容 ☐ 資産内容 ☐ 課税・納税状況 ☐ 口座番号等 ☐ 公的扶助 ☐ その他 () () () ()	☐ 健康状態 ☐ 身体状況 ☐ 傷病歴 ☐ 障害 ☐ その他 () () () ()	☐ 思想・信条 ☐ 支持政党 ☐ 宗教 ☐ 犯罪歴等 ☐ その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 () () () ()
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（第5条第2項第2号該当） ☐ 同一実施機関内の目的外利用			☐ 用紙 ☐ 電磁的記録 ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）		
エ	本人以外から収集する理由						
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由						
カ	処理形態	☐ 電磁的記録 ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
キ	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☐ なし	提供先の名称及び提供する項目				
ク	オンライン結合の有無	☐ 有り ☐ なし	結合先の名称及び提供する項目				

個人情報取扱事務届出書

柏保障第1701号-5
平成26年3月31日

柏市長 秋山浩保 様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

個人情報取扱事務を開始・変更するため、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により次のとおり届出します。

個人情報取扱事務の名称	障害支援区分等審査会						
個人情報取扱事務の概要	障害者が自立支援給付を受ける上で必要となる障害支援区分を判定する。						
事務の開始日	平成18年4月1日（変更日 平成26年4月1日）						
個人の類型	障害者等						
ア 個人情報の利用目的	障害程度区分を判定し、介護給付の必要に応じて適切なサービスを利用できるため						
イ 項目	基本的事項 ■氏名 ■性別 ■生年月日（年齢） ■住所 □国籍・本籍 ■電話番号 □その他 （ ） （ ）	家庭生活 ■家族状況 ■親族関係 ■婚姻 ■住居状況 □趣味・嗜好 □その他 （ ） （ ） （ ）	社会生活 ■職業・職種 □学歴 □職業上の地位 □資格・免許 □成績・評価 □その他 （ ） （ ） （ ）	経済的事項 ■収入内容 □資産内容 □課税・納税状況 □口座番号等 ■公的扶助 □その他 （ ） （ ） （ ）	心身的事項 ■健康状態 ■身体状況 ■傷病歴 ■障害 ■その他（医師意見書） （ ） （ ） （ ）	思想信条等 □思想・信条 □支持政党 □宗教 □犯罪歴等 □その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 （ ） （ ）	
ウ 収集先及び収集方法	■本人 ■本人以外（第5条第2項第1号及び第5号該当）			■用紙 □電磁的記録 □口頭（電話） □その他（ ）			
エ 本人以外から収集する理由	精神及び知的障害者の方で本人が調査内容を答えられないため施設の職員、親及び親類等から収集する必要があるため。 医師意見書は、障害支援区分の認定のため本人同意の上市町村が医療機関に求めるものと障害者総合支援法に基づく事務処理要領に定められているため。						
オ 思想、信条等の個人情報を収集する理由							
カ 処理形態	■電磁的記録 ■文書 □その他（ ）						
キ 経常的な個人情報の提供先	□有り ■なし	提供先の名称及び提供する項目					
ク オンライン結合の有無	□有り ■なし	結合先の名称及び提供する項目					
担当部署	保健福祉部障害福祉課障害者相談支援室（旧障害福祉課）						

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

柏保障第1701号-6

平成26年3月31日

柏市長 秋山浩保 様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

個人情報取扱事務を開始・変更するため、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により次のとおり届出します。

個人情報取扱事務の名称		療養介護医療費支給事務（障害者総合支援法）					
個人情報取扱事務の概要		障害者総合支援法に基づき療養介護医療費を障害者（又は療養介護事業者等）に支給する。					
事務の開始日		平成18年10月1日（変更日 平成26年4月1日）					
個人の類型		障害者等					
ア	個人情報の利用目的	療養介護医療費の算定及び支給のため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日（年齢） ☒ 住所 ☐ 国籍・本籍 ☐ 電話番号 ☐ その他 （ ） （ ）	家庭生活 ☒ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻 ☐ 住居状況 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他 （ ） （ ） （ ）	社会生活 ☐ 職業・職種 ☐ 学歴 ☐ 職業上の地位 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☒ その他（診療状況） （ ） （ ）	経済的事項 ☐ 収入内容 ☐ 資産内容 ☐ 課税・納税状況 ☐ 口座番号等 ☐ 公的扶助 ☐ その他 （ ） （ ） （ ）	心身的事項 ☐ 健康状態 ☐ 身体状況 ☒ 傷病歴 ☒ 障害 ☐ その他 （ ） （ ） （ ）	思想信条等 ☐ 思想・信条 ☐ 支持政党 ☐ 宗教 ☐ 犯罪歴等 ☐ その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 （ ） （ ） （ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（第5条第2項第1号及び第5号該当）			☒ 用紙 ☒ 電磁的記録 ☒ 口頭（電話） ☐ その他（ ）		
エ	本人以外から収集する理由	療養介護医療費の支給にあたって、利用状況等を家族や事業者等から収集する必要があるため。また、対象者の中には精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者もいるため。					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由						
カ	処理形態	☒ 電磁的記録 ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
キ	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先の名称及び提供する項目				
ク	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先の名称及び提供する項目				
担当部署		保健福祉部障害福祉課障害者相談支援室（旧障害福祉課）					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

柏保障第1701号-7
平成26年3月31日

柏市長 秋山浩保 様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

個人情報取扱事務を開始・**変更**するため、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により次のとおり届出します。

個人情報取扱事務の名称		肢体不自由児通所医療費支給事務（児童福祉法）					
個人情報取扱事務の概要		児童福祉法に基づき肢体不自由児通所医療費を障害児の保護者（又は障害児通所支援事業者等）に支給する。					
事務の開始日		平成24年4月1日（変更日 平成26年4月1日）					
個人の類型		障害児					
ア	個人情報の利用目的	肢体不自由児通所医療費の算定及び支給のため					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		■氏名 ■性別 ■生年月日（年齢） ■住所 □国籍・本籍 □電話番号 □その他 () () ()	■家族状況 □親族関係 □婚姻 □住居状況 □趣味・嗜好 □その他 () () ()	□職業・職種 □学歴 □職業上の地位 □資格・免許 □成績・評価 ■その他（診療状況） () () ()	□収入内容 □資産内容 □課税・納税状況 □口座番号等 □公的扶助 □その他 () () ()	□健康状態 □身体状況 ■傷病歴 ■障害 □その他 () () ()	□思想・信条 □支持政党 □宗教 □犯罪歴等 □その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 () () ()
ウ	収集先及び収集方法	■本人 ■本人以外（第5条第2項第2号該当） □同一実施機関内の目的外利用				■用紙 ■電磁的記録 ■口頭（電話） □その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由	決定を保護者に対して行うため、保護者から情報を収集する必要があるため。また、肢体不自由児津所給付費の支給にあたって、利用状況等を事業者等から収集する必要がある。（根拠法令：児童福祉法第21条の5の29）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由						
カ	処理形態	■電磁的記録 ■文書 □その他（ ）					
キ	経常的な個人情報の提供先	□有り ■なし	提供先の名称及び提供する項目				
ク	オンライン結合の有無	□有り ■なし	結合先の名称及び提供する項目				
担当部署		保健福祉部障害福祉課障害者相談支援室（旧障害福祉課）					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		障害児の保護者					
ア	個人情報の利用目的	肢体不自由児通所医療費の算定及び支給のため					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日（年齢） ☒ 住所 ☐ 国籍・本籍 ☒ 電話番号 ☐ その他（ ） （ ） （ ）	☒ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻 ☐ 住居状況 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他（ ） （ ） （ ）	☐ 職業・職種 ☐ 学歴 ☐ 職業上の地位 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☐ その他（ ） （ ） （ ）	☐ 収入内容 ☐ 資産内容 ☐ 課税・納税状況 ☐ 口座番号等 ☐ 公的扶助 ☐ その他（ ） （ ） （ ）	☐ 健康状態 ☐ 身体状況 ☐ 傷病歴 ☐ 障害 ☐ その他（ ） （ ） （ ）	☐ 思想・信条 ☐ 支持政党 ☐ 宗教 ☐ 犯罪歴等 ☐ その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 （ ） （ ） （ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（第5条第2項第1号該当） ☐ 同一実施機関内の目的外利用			☒ 用紙 ☒ 電磁的記録 ☒ 口頭（電話） ☐ その他（ ）		
エ	本人以外から収集する理由	肢体不自由児通所医療費の支給にあたって、利用状況等を事業者等から収集する必要がある					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由						
カ	処理形態	☒ 電磁的記録 ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
キ	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先の名称及び提供する項目				
ク	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先の名称及び提供する項目				
個人の類型							
ア	個人情報の利用目的						
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☐ 氏名 ☐ 性別 ☐ 生年月日（年齢） ☐ 住所 ☐ 国籍・本籍 ☐ 電話番号 ☐ その他（ ） （ ） （ ）	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻 ☐ 住居状況 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他（ ） （ ） （ ）	☐ 職業・職種 ☐ 学歴 ☐ 職業上の地位 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☐ その他（ ） （ ） （ ）	☐ 収入内容 ☐ 資産内容 ☐ 課税・納税状況 ☐ 口座番号等 ☐ 公的扶助 ☐ その他（ ） （ ） （ ）	☐ 健康状態 ☐ 身体状況 ☐ 傷病歴 ☐ 障害 ☐ その他（ ） （ ） （ ）	☐ 思想・信条 ☐ 支持政党 ☐ 宗教 ☐ 犯罪歴等 ☐ その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 （ ） （ ） （ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（第5条第2項第○号該当） ☐ 同一実施機関内の目的外利用			☐ 用紙 ☐ 電磁的記録 ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）		
エ	本人以外から収集する理由						
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由						
カ	処理形態	☐ 電磁的記録 ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
キ	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☐ なし	提供先の名称及び提供する項目				
ク	オンライン結合の有無	☐ 有り ☐ なし	結合先の名称及び提供する項目				

個人情報取扱事務届出書

柏保障第1701号-8

平成26年3月31日

柏市長 秋山浩保 様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

個人情報取扱事務を開始・**変更**するため、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により次のとおり届出します。

個人情報取扱事務の名称	補装具交付及び修理						
個人情報取扱事務の概要	日常生活上において身体障害者及び難病患者の障害を補う特注器具の交付及び修理						
事務の開始日	平成17年1月1日（変更日 平成26年4月1日）						
個人の類型	身体障害児者又は難病患者						
ア 個人情報の利用目的	申請された補装具の交付及び修理の決定通知等						
イ 項目	基本的事項 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日（年齢） ☒ 住所 ☐ 国籍・本籍 ☒ 電話番号 ☐ その他 () ()	家庭生活 ☒ 家族状況 ☐ 親族関係 ☒ 婚姻 ☐ 住居状況 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他 () () ()	社会生活 ☐ 職業・職種 ☐ 学歴 ☐ 職業上の地位 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☐ その他 () () ()	経済的事項 ☐ 収入内容 ☐ 資産内容 ☒ 課税・納税状況 ☐ 口座番号等 ☐ 公的扶助 ☐ その他 () () ()	心身的事項 ☐ 健康状態 ☒ 身体状況 ☐ 傷病歴 ☒ 障害 ☐ その他 () () ()	思想信条等 ☐ 思想・信条 ☐ 支持政党 ☐ 宗教 ☐ 犯罪歴等 ☐ その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 () () ()	
ウ 収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（第5条第2項第1号該当） ☐ 同一実施機関内の目的外利用			☒ 用紙 ☐ 電磁的記録 ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）			
エ 本人以外から収集する理由	本人同意の上で、本人に代わって同一世帯内の親族等が申請することにより収集となるため						
オ 思想、信条等の個人情報を収集する理由							
カ 処理形態	☒ 電磁的記録 ☐ 文書 ☐ その他（ ）						
キ 経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先の名称及び提供する項目					
ク オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先の名称及び提供する項目					
担当部署	保健福祉部障害福祉課障害者相談支援室（旧障害福祉課）						

※複数のタイプの個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

柏保障第1701号-9

平成26年3月31日

柏市長 秋山浩保様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

個人情報取扱事務を開始・**変更**するため、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により次のとおり届出します。

個人情報取扱事務の名称	日常生活用具給付事業						
個人情報取扱事務の概要	日常生活上において障害者等の障害を補う市販用具の給付						
事務の開始日	平成17年1月1日（変更日 平成26年4月1日）						
個人の類型	障害者等						
ア 個人情報の利用目的	申請された日常生活用具の給付の決定通知等						
イ 項目	基本的事項 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日（年齢） ☒ 住所 ☐ 国籍・本籍 ☒ 電話番号 ☐ その他 （ ） （ ）	家庭生活 ☒ 家族状況 ☐ 親族関係 ☒ 婚姻 ☐ 住居状況 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他 （ ） （ ） （ ）	社会生活 ☐ 職業・職種 ☐ 学歴 ☐ 職業上の地位 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☐ その他 （ ） （ ） （ ）	経済的事項 ☐ 収入内容 ☐ 資産内容 ☒ 課税・納税状況 ☐ 口座番号等 ☐ 公的扶助 ☐ その他 （ ） （ ） （ ）	心身的事項 ☐ 健康状態 ☒ 身体状況 ☐ 傷病歴 ☒ 障害 ☐ その他 （ ） （ ） （ ）	思想信条等 ☐ 思想・信条 ☐ 支持政党 ☐ 宗教 ☐ 犯罪歴等 ☐ その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 （ ） （ ） （ ）	
ウ 収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（第5条第2項第1号該当） ☐ 同一実施機関内の目的外利用			☒ 用紙 ☐ 電磁的記録 ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）			
エ 本人以外から収集する理由	本人同意の上で、本人に代わって同一世帯内の親族等が申請することにより収集となるため						
オ 思想、信条等の個人情報を収集する理由							
カ 処理形態	☒ 電磁的記録 ☐ 文書 ☐ その他（ ）						
キ 経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先の名称及び提供する項目					
ク オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先の名称及び提供する項目					
担当部署	保健福祉部障害福祉課障害者相談支援室（旧障害福祉課）						

※複数の類型の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

柏保障第1701号-10

平成26年3月31日

柏市長 秋山浩保 様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

個人情報取扱事務を開始・**変更**するため、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により次のとおり届出します。

個人情報取扱事務の名称	地域活動支援センター事業						
個人情報取扱事務の概要	障害者が通所し、創作的活動や生産的活動、地域との交流活動を行う施設である地域活動支援センターを運営する民間事業者に対し、運営費の助成を行う。						
事務の開始日	平成18年10月1日（変更日 平成26年4月1日）						
個人の類型	障害者						
ア 個人情報の利用目的	人数に応じた補助金交付の積算等						
イ 項目	基本的事項 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日（年齢） ☒ 住所 ☐ 国籍・本籍 ☐ 電話番号 ☐ その他 （ ） （ ）	家庭生活 ☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻 ☐ 住居状況 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他 （ ） （ ） （ ）	社会生活 ☐ 職業・職種 ☐ 学歴 ☐ 職業上の地位 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☐ その他 （ ） （ ） （ ）	経済的事項 ☐ 収入内容 ☐ 資産内容 ☐ 課税・納税状況 ☐ 口座番号等 ☐ 公的扶助 ☐ その他 （ ） （ ） （ ）	心身的事項 ☒ 健康状態 ☐ 身体状況 ☐ 傷病歴 ☒ 障害 ☐ その他 （ ） （ ） （ ）	思想信条等 ☐ 思想・信条 ☐ 支持政党 ☐ 宗教 ☐ 犯罪歴等 ☐ その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 （ ） （ ） （ ）	
ウ 収集先及び収集方法	☐ 本人 ☒ 本人以外（第5条第2項第1号該当） ☐ 同一実施機関内の目的外利用			☒ 用紙 ☐ 電磁的記録 ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）			
エ 本人以外から収集する理由	利用者が補助対象障害者であることを確認するため。						
オ 思想、信条等の個人情報を収集する理由							
カ 処理形態	☐ 電磁的記録 ☒ 文書 ☐ その他（ ）						
キ 経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先の名称及び提供する項目					
ク オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先の名称及び提供する項目					
担当部署	保健福祉部障害福祉課障害者相談支援室（旧障害福祉課）						

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

柏保障第1701号-11

平成26年3月31日

柏市長 秋山浩保 様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

個人情報取扱事務を開始・**変更**するため、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により次のとおり届出します。

個人情報取扱事務の名称		外出介護支援事業					
個人情報取扱事務の概要		障害の程度や環境に応じた支給量を限度に、障害者等が自らサービス提供者を選択し、契約によって外出時における移動中の介護を受けた時にその費用を助成する。					
事務の開始日		平成18年10月1日（障害福祉サービス事業より分離）（変更日 平成26年4月1日）					
個人の類型		身体障害者 知的障害者 障害児 精神障害者					
ア	個人情報の利用目的	対象者にあったサービス内容・負担額を決定するため、また決定通知書の送付や受給者証の発行に個人情報が必要となる。					
イ	項目	基本的事項 ☐ 氏名 ☐ 性別 ☐ 生年月日（年齢） ☐ 住所 ☐ 国籍・本籍 ☐ 電話番号 ☐ その他 () ()	家庭生活 ☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻 ☐ 住居状況 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他 () () ()	社会生活 ☐ 職業・職種 ☐ 学歴 ☐ 職業上の地位 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☐ その他（契約業者） () ()	経済的事項 ☐ 収入内容 ☐ 資産内容 ☐ 課税・納税状況 ☐ 口座番号等 ☐ 公的扶助 ☐ その他 () () ()	心身的事項 ☐ 健康状態 ☐ 身体状況 ☐ 傷病歴 ☐ 障害 ☐ その他（程度区分） (日常生活) ()	思想信条等 ☐ 思想・信条 ☐ 支持政党 ☐ 宗教 ☐ 犯罪歴等 ☐ その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 () ()
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（第5条第2項第1号及び第5号該当）		☐ 用紙 ☐ 電磁的記録 ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）			
エ	本人以外から収集する理由	本人が書類の作成が困難な場合又は精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分である場合は、同一世帯の親族から情報の提供を受けることがある。					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由						
カ	処理形態	☒ 電磁的記録 ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
キ	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先の名称及び提供する項目				
ク	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先の名称及び提供する項目				
担当部署		保健福祉部障害福祉課障害者相談支援室（旧障害福祉課）					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

柏保障第1701号-12

平成26年3月31日

柏市長 秋山浩保 様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

個人情報取扱事務を開始・変更するため、柏市個人情報保護条例第14条第1項の規定により次のとおり届出します。

個人情報取扱事務の名称	成年後見制度利用支援事業						
個人情報取扱事務の概要	・判断能力のない知的障害者、精神障害者であって、親族等の協力が得られない場合に、市長が成年後見等の申し立てを裁判所に行う。 ・成年被後見人等に対し助成金を交付し、成年被後見人等の権利の擁護及び福祉の向上を目的とする。						
事務の開始日	平成19年4月1日（変更日 平成26年4月1日）						
個人の類型	知的障害者、精神障害者、高齢者等判断能力のない者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人						
ア 個人情報の利用目的	利用の決定等を行うため						
イ 項目	基本的事項 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日（年齢） ☒ 住所 ☒ 国籍・本籍 ☒ 電話番号 ☐ その他 () ()	家庭生活 ☒ 家族状況 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻 ☒ 住居状況 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他 () () ()	社会生活 ☐ 職業・職種 ☐ 学歴 ☐ 職業上の地位 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☐ その他 () () ()	経済的事項 ☒ 収入内容 ☒ 資産内容 ☒ 課税・納税状況 ☒ 口座番号等 ☒ 公的扶助 ☐ その他 () () ()	心身的事項 ☒ 健康状態 ☒ 身体状況 ☒ 傷病歴 ☒ 障害 ☐ その他 () () ()	思想信条等 ☐ 思想・信条 ☐ 支持政党 ☐ 宗教 ☐ 犯罪歴等 ☐ その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 () ()	
ウ 収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（第5条第2項第1、2及び5号該当）			☒ 用紙 ☐ 電磁的記録 ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）			
エ 本人以外から収集する理由	対象者のうち、精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者がいるため。 申し立て事務に関しては、知的障害者福祉法第28条、精神保健及び精神障害者福祉法第51条の11の2に基づき本人に代わって親族等から本人の状況を確認することがある。						
オ 思想、信条等の個人情報を収集する理由							
カ 処理形態	☐ 電磁的記録 ☒ 文書 ☐ その他（ ）						
キ 経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先の名称及び提供する項目					
ク オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先の名称及び提供する項目					
担当部署	保健福祉部障害福祉課障害者相談支援室（旧障害福祉課）						

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。